

◆**問い合わせ**
厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課
☎011(709)2311

労働保険に加入しよう
労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業は、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。
厚生労働省では11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、労働保険制度のより一層の理解、周知を図っています。
また労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。

国民年金

年金受給者の皆さんへ
一部免除を受けたときは
残りの保険料の納付を忘れずに！

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定以下の場合に、申請して承認されると納付が免除される制度があります。

この場合、免除される保険料には全額、3/4、半額、1/4の4段階があります。このうち、3/4免除、半額免除、1/4免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから「一部免除」といいます。

この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間となってしまいますのでご注意ください。

【問い合わせ】
町住民生活課住民・国保グループ
☎73-7509

11月30日(水)は、個人事業税第2期の納期限です！
納付書は、8月に第1期分納付書と一緒に送付しています。銀行・郵便局などの金融機関で納期限までに納めてください。
◆**お手元に納付書がない場合**
再度納付書を送付しますので、お早めにご連絡ください。
◆**口座振替納税をご利用ください**
うっかり納期限を忘れて延滞金を支払うことがなくなります。今年度の申し込みは翌年度から口座振替を開始します。
◆**問い合わせ**
空知総合振興局納税課納税第一係
☎0126(20)0055

高齢者の転倒予防に…運動指導員の無料レッスン
転倒予防には、「立つ」「歩く」「物を取る」といった日常生活で必要な筋力をアップすることが大切です。高齢者の歩ける体づくりをサポートするため、ガーデンハウスくりやまでは運動指導員の派遣を行っています。
豊富な知識を持つ職員が町内会や自治会、老人クラブなどにお伺いし、ボールやミニハードル、ラダー（はしご）などの器具を使って、歩ける体づくりのノウハウを提供します。
運動することを習慣化して筋力を保持し、今までと変わらない生活を

送ります。講師派遣は無料ですので、お気軽にご相談ください。
◆**派遣日時**
曜日応相談 午前10時～正午
◆**派遣場所**
最寄りの公民館や地区会館など
◆**問い合わせ**
ガーデンハウスくりやま 山岸
☎2600



コミュニティバス運休のお知らせ

コミュニティバス本格運行準備のため、次の期間は全便運休とさせていただきます。ご不便をお掛けしますがよろしくお願いいたします。

【期間】
11月1日(火)から30日(水)まで
※12月1日(水)より新たなルートで再開予定です。同封のコミュニティバス運行路線図・時刻表をご参照ください。

【問い合わせ】
町建設水道課総務管理グループ ☎73-7512



暮らし

歳末たすけあい見舞金を支給
歳末たすけあい運動で町民の皆さんより寄せられた募金から、支援を必要とする世帯に対して見舞金を支給します。
◆**対象**
生活保護受給世帯を除く、次のいずれかに該当する世帯
①母子・父子世帯
18歳以下の子どもがいる世帯
収入基準額 272万1千円以内
②70歳以上の1人暮らし高齢者世帯
収入基準額 98万3千円以内
③70歳以上の高齢者夫婦世帯
収入基準額 139万7千円以内
④心身障がい児・者のいる世帯Ⅰ
収入基準額 306万8千円以内
【身体障害者手帳1、2級または、精神障害者手帳1級のいずれかを所持】
⑤心身障がい児・者のいる世帯Ⅱ
収入基準額 296万9千円以内
【身体障害者手帳3級または、精神障害者手帳2級のいずれかを所持】
⑥心身障がい児・者のいる世帯Ⅲ
収入基準額 276万9千円以内
【身体障害者手帳4、5級または、療育手帳A、Bまたは、精神障害者手帳3級のいずれかを所持】
※70歳以上の世帯は②または③の基準額が該当になります。
⑦在宅で寝たきりの方がいる世帯
⑧児童福祉施設に入所している方が

いる世帯
⑨高齢者福祉施設に入所し、年金を受給していない方
※⑦～⑨は収入額を問いません。収入基準額は生活保護世帯の約1.1倍の収入額以内となります。
◆**支給額(予定)**
正式な支給額は、12月に開催する配分委員会で決定します。
・対象②・⑦の世帯 9千円
・対象⑧・⑨の世帯 5千円
・前記以外の世帯 1万1千円
◆**支給方法**
12月下旬に地域担当民生委員より支給
◆**申込方法**
11月15日(火)までに社会福祉協議会に備え付けの「歳末見舞金配分申請書」を提出(印鑑をご持参ください)
◆**申込先・問い合わせ**
町社会福祉協議会
☎1322



電気の子メーターの有効期限の確認を！

証明用電気計器（子メーター）が使用できる期限は、計器に付いている「検定ラベル」や「検定票」に表示してありますのでご確認ください。

【問い合わせ】
日本電気計器検定所北海道支社
☎011-668-2437
北海道経済産業局資源エネルギー環境部電力事業課
☎011-709-1755



あなたの悩みに
すべての相談の相談料が
無料になりました。
相談予約ダイヤル
0126-33-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
札幌弁護士会 南空知法律相談センター

催し

Ohmurasaki Music Festa 2016

町内近隣より6組の音楽グループが出演するイベントです。お楽しみビンゴ大会もあります。栗山に音が舞う1日、ぜひご来場ください。

- ◆日時 11月6日(日) 正午から
- ◆場所 まちの駅「栗夢プラザ」
- ◆入場料 無料
- ◆問い合わせ OTO・MAUくりやま 代表 松本 貴子 ☎090(3393)4677



第41回伝承もちつき会 毎年恒例の「伝承もちつき会」も41回目を迎えます。皆さんのご参加をお待ちしています。

- ◆日時 11月20日(日) 午前9時から
- ◆場所 桜丘 御大師山 栗山寺
- ◆問い合わせ 桜丘町内会 角田 ☎71093



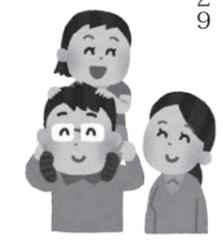
年末調整事業所向け説明会

- ◆日時 11月17日(木) 午前10時～正午
- ◆場所 カルチャープラザ「Eki」2階
- ◆内容 年末調整事務および源泉徴収票・同合計表など作成要領の説明会
- ◆問い合わせ 岩見沢税務署 ☎0126(22)9555 町税務課課税グループ ☎7505

栗山の教育を語る会 教育シンポジウム 台風被害や原発事故など、人々の予想を超える出来事が次々と起こっています。いつ何が起るか分からない時代。「自分の命は自分で守る」ことについて一緒に考えませんか。

講演では、ノーベル医学生理学賞を受賞した東京工業大学の大隅教授が解明した「オートファジー」に触れ、生命の仕組みや子どもの健康についても話していただく予定です。

- ◆日時 11月16日(水) 午後6時半～8時
- ◆場所 勤労者福祉センター 2階研修室
- ◆講師 北海道教育大学名誉教授 榎原 郁子さん『自分のいのちは自分で守る』
- ◆問い合わせ ※参加無料で、事前申込も不要です。栗山の教育を語る会 会長 泉 真沙子 ☎75529



みんなの水道

◆「断水」に備えて◆

町では、災害に備えてさまざまな対策をとっていますが、大きな災害が発生すると広い範囲で断水する可能性があります。給水車の到着まで時間がかかることも予想されますので、災害時の備えとしてご家庭でも水を備蓄しておきましょう。

- 【必要な備蓄量(目安)】 1人当たり 1日3リットルを3日分 合計9リットルが必要



【水道水の保管方法】

清潔で口が閉められる容器に入れ、直射日光の当たらない涼しいところで保管しましょう。水道水の塩素による消毒効果は時間が経つにつれて減少しますので、3日程度でくみ替え、期間が過ぎた水は洗濯などの雑用水にご利用ください。

【くみ置きのおすすめ】

災害時には、飲み水以外にも多くの生活用水が必要です。お風呂の残り湯をすぐに捨てずにくみ置きしておく、水洗トイレを流すなどの雑用水に利用できます。

【問い合わせ】

町建設水道課上下水道グループ ☎73-7514

オレンジカフェを開設

「オレンジカフェ」とは、認知症の人や家族、支援する人たちが参加し情報交換などを行う、ホッと一息つける場所のことです。ガーデンハウスくりやまでは、認知症対策として、施設内のスペースを使ってオレンジカフェを開設することにしました。

カフェを訪れた人たちがお茶やコーヒー(有料)を飲みながら、認知症の相談をはじめ、介護予防や介護保険などについて、豊富な知識と経験をもつ職員に相談することもできます。

認知症について知りたい方、介護保険で在宅サービスを利用している方やそのご家族、また福祉関

係機関・団体の方など、どなたでもご利用いただけます。

※詳しくはお問い合わせください。

- ◆日時 11月16日(木) 午前10時～11時半
- ◆場所・問い合わせ ガーデンハウスくりやま ☎72600

一心書道展

漢字あり、仮名あり、臨書あり、創作あり、いろいろな会派・個人の書を楽しむことができます。単純明快で、奥深い白と黒の世界をお楽しみください。

- ◆日時 11月10日(木)～13日(日) 午前10時～午後5時



※13日は午後4時まで。

◆場所 カルチャープラザ「Eki」

- ◆問い合わせ 実行委員会事務局 杉本 ☎75827



募集中

栗山町内の景観写真を大募集！ 住所・年齢を問わず誰でも応募可能(平成29年4月30日(土)締切) グランプリには2万円相当の町特産物を贈呈！こども賞アリ！ facebookなどのSNSからも応募可 【問い合わせ】 町建設水道課技術グループ ☎73-7513

町税納期限 納税は便利な口座振替をご利用ください

11月30日(水)

固定資産税	④期
国民健康保険税	⑤期
介護保険料	⑤期
後期高齢者医療保険料	⑤期

全てコンビニで納付ができます

ご相談はお早めに！

【課税内容に関する問い合わせ】 町税務課課税グループ ☎73-7505

【納税に関する相談】 町税務課収納グループ ☎73-7506

募集

陸上自衛隊高等工科学校生・自衛官候補生募集

◆自衛隊の高校で学ぼう！
 ◆陸上自衛隊高等工科学校生徒募集
 ○受験資格
 ・中卒（見込み含む）、17歳未満の男子
 ○受付期間
 11月1日（火）～平成29年1月6日（金）
 ○一次試験
 平成29年1月21日（土）
 ◆自衛隊の経験を社会で生かそう！
 ◆男子自衛官候補生募集
 ○対象年齢
 18歳～27歳未満
 ○受付期間
 随時
 ○採用試験
 受付時に通知
 ※詳しくはお問い合わせください。
 ◆問い合わせ
 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所
 ☎0123(34)5438

第50回全町卓球大会参加者募集

◆日時
 11月20日（日）
 午前9時～正午
 ◆場所
 スポーツセンター

ご厚意ありがとうございます。

平成28年度 ふるさと応援寄附金

4/1～10/15までの総数 12,247件

143,578,089円

【問い合わせ】
 町経営企画課地域政策グループ ☎73-7502

◆種目 小学4年生以上、中学生、一般のシンゲルスおよび団体
 ◆参加料 小中学生 200円 一般 300円
 ◆申込期限 11月13日（日）まで
 ◆提出先・問い合わせ スポーツセンター ☎76161

クリスマスコンサート出演者募集

12月18日（日）にカルチャープラザ「Eki」ロビーで行われる栗山少年少女合唱団のクリスマスコンサートで合唱団と一緒に歌ってみませんか。まずは見学だけでも構いません。

◆対象 小学生、中学生（男女問わず）
 ※幼児の方も出演可能です。
 ◆練習日 11月4日から12月16日までの毎週金曜日
 午後6時半から8時まで
 ◆練習場所 カルチャープラザ「Eki」2階研修室
 ◆参加料 500円（練習参加初回に納入）
 ◆問い合わせ 栗山少年少女合唱団代表 上中 ☎0123(76)7814

ご厚意

町へ

【物品】
 ◆有限会社白光堂楽器店（磯見秀喜 代表取締役社長）（中央3）

社会福祉協議会へ

【金一封】
 ◆谷口温松さん（富士）
 ◆湯村彦一さん（朝日3）
 ◆荻野一郎さん（北学田）

【慰問】
 ◆松本貴子さん（中央4）
 ◆アヤさん（札幌市）
 【ボランティア】
 ◆ビハークリヤマ（吉田輝雄会長）
 ◆月見草の会（土田清美会長）
 ◆シナリー化粧品（砂川市）

【物品】
 泉徳苑・一草庵へ
 ◆カインドネスシオミ薬品（松風3）
 ◆ココカラファイン（中央2）

臨時職員希望者を募集

町の臨時・パート職員は事前に登録された方の中から選考し、採用しています。採用の場合は、必要に応じて担当課より随時連絡します。

平成28年度の登録を希望される方は次のとおり手続きをしてください。

◆職種 保育士、一般事務
 ◆登録期間 平成29年3月31日（金）まで
 ◆提出書類 履歴書（写真添付）
 ◆登録受付期間 随時受付
 ◆提出先・問い合わせ 町総務課総務グループ ☎1111

臨時税務事務職員を募集

町では税務事務補助として臨時職員を若干名募集します。

◆賃金形態 日給6360円
 ◆就業時間 月～金曜日 午前8時～午後5時15分
 ◆就業期間 ①1月10日（火）～7月末

おめでた

〔9月16日～10月15日届出分（敬称略）〕

氏名	月日	父母名	住所
前田美咲	9/2	朝日	朝日4
田中明奈	9/14	湯地	湯地
谷内晴香	9/16	中央1	中央1
齋藤大那	9/17	中央3	中央3
菅原大依	9/21	富士	富士
永原聖依	9/22	中央4	中央4
黒田芽依	10/4	松風3	松風3
藤塚心彩	10/6	北学田	北学田
藤塚彩心	10/7	北学田	北学田

②1月10日（火）～3月末（35日ほど）
 ◆対象 町内在住の方
 ※資格は問いません。
 ※①は社会保険加入が必須で、②は任意です。

◆採用方法 書類選考
 ◆応募方法 履歴書（写真付）を提出
 ◆提出期限 11月22日（火）まで
 ※募集多数の場合は、面接を行う場合があります。
 ◆提出先・問い合わせ 町総務課総務グループ 橋元 ☎7505

相談

無料法律相談
 ◆日時・場所 11月18日（金） 午後1時～4時
 総合福祉センター「しやるる」
 ◆内容 札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談
 ◆申込方法 事前に電話で予約
 ◆相談料 無料（定員6人）
 ◆予約・問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎1322

おくやみ

〔9月16日～10月15日届出分（敬称略）〕

氏名	年齢	世帯主	住所
廣瀬 潔	97	本人	松風2
川下アイ	92	本人	朝日4
湯村久子	90	彦一	朝日3
加藤フジ子	92	本人	角田
澤井督進	70	本人	中央2
鈴木スゲ	95	達	松風2
佐藤俊一	67	本人	角田
東 光	90	陽	中央3
小川裕介	44	節	中里
亀田清	95	博	三日月
友成あい子	87	光	中里
久保良治	87	本人	松風2
斎藤福松	83	本人	杵白
川田慶	95	澄	角田
田代信	79	本人	松風2
南坂堅	103	本人	角田
井内トヨ子	91	本人	中央2
澤田政次郎	82	本人	桜山
折口政明	70	本人	継立
風間キヨ	103	本人	湯地
奈良ユリ子	86	本人	旭台
斉藤幸浩	59	本人	共和
前田広次	91	本人	継立
服部泰一	82	本人	南学田
太田ひで	98	本人	中央3